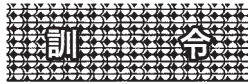


社団法人長野県林業公社

勘定科目ごとの予算超過額について、会計処理規程に定める会計処理が行われていなかった。

会計処理規程に定める会計処理を行うよう理事会において徹底を図った。なお、予算の流用及び予算の補正について、速やかに対応できるよう会計処理規程を改正し、平成15年度から適用することとした。

監査委員事務局



長野県訓令第12号

本庁内部部局

現 地 機 関

長野県文書規程（昭和44年長野県訓令第2号）の一部を次のように改正し、平成15年9月1日から施行します。

平成15年8月25日

長野県知事 田 中 康 夫

別表第3の2中

- 「 | 長野保健所更埴支所 | 長保更 | 」を
 「 | 長野保健所千曲支所 | 長保千 | 」に、
 「 | 長野農業改良普及センター更埴支所 | 長改更 | 」を
 「 | 長野農業改良普及センター千曲支所 | 長改千 | 」に、
 「 | 更埴建設事務所 | 更建 | 」を
 「 | 千曲建設事務所 | 千建 | 」に改める。

文書学事課